

平成19年8月27日

お得意様各位

株式会社 タテムラ  
システムサービス課  
福生市牛浜104

## LX 相続税申告書・届出書セットプログラムの送付について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のお取引を賜り誠にありがとうございます。

この度、「相続税申告書及び届出書セットプログラム」の改正保守にご加入頂いているお客様に更新プログラムをお届け致しております。

つきましては、同封の資料をご確認頂いてからご使用頂きますようお願い申し上げます。尚、変更内容につきましては、同封の資料をご参照頂きますようお願い申し上げます。

取扱説明書につきましてはPDFとしてCD-Rに入れてお届けいたしております。環境問題へのご理解とご協力をよろしくお願い致します。

今後とも倍旧のお引き立ての程、宜しくお願い申し上げます。

敬具

### 送付資料目次

※改正保守契約にもとづき、以下の内容を同封しております。

#### 送付プログラム

- ・ LX用 相続税申告書・届出書セット・GP申告情報登録 CD-R 1枚

#### 取扱説明書

※CD-R内にPDFファイルとして説明書が入っております。

#### 案内資料

- ・ 同封物の解説 及びバージョンNO. 一覧 . . . . . 1
- ・ プログラムの更新作業の流れ . . . . . 2～3
- ・ [1000]プログラムの更新作業 . . . . . 4～6
- ・ マルチクライアント・GP環境設定インストール方法 . . . . . 7～9
- ・ [89]バックアップ方法 . . . . . 10
- ・ 相続税申告書プログラム変更内容 . . . . . 11～12
- ・ 届出書セット変更内容 . . . . . 13～16

### 送付内容のお問い合わせ先

送付内容に関するお問い合わせにつきましては、サービス課までご連絡下さいますようお願い致します。

尚、保守にご加入のお客様はフリーダイヤルをご利用下さい。

TEL 042-553-5311 (AM10:00～12:00 PM1:00～3:30)

FAX 042-553-9901

以上

改正保守契約に基づき、以下のCD-Rを同封しています。



今回送付したCD-Rは

- ・ LXのプログラム更新
- ・ Windowsの環境設定
- ・ PDFファイルの取扱説明書

を1枚に入れて送付しています。

↑ 親機専用

No.	ラベル名	枚数	備考
1	LX 平成19年相続税申告書・届出書セット GP申告情報登録更新プログラム GP5000環境設定 各種取扱説明書PDF	1	プログラムインストールCD-Rです。 契約プログラムのみインストールします。 お客様が起動できるプログラムの内容とCD-Rのラベルは一致しません。(保守契約書又は同封の伝票をご確認下さい。)

●バージョンNo.一覧

下記のプログラムは[F9] (申告・個人・分析) の1頁目または2頁目に表示します。

PG番号	プログラム名	HD-VER	備考
1100	GP申告情報登録	V-1.09	届出書への新様式へ転記及び個人データを償却資産申告書へ転記できるように改善しました。
1110	届出書セット	V-1.09	要望の多かった7表を追加致しました。
500	相続税申告書	V-1.20	平成19年相続税申告書の改正内容に対応しました。
510			
530	WP版相続税申告書	V-1.20	平成19年WP版相続税申告書です。
540			

●バージョン確認後

環境設定のCD-Rは必ず保管して下さい。(機械が故障した際に使用します。)

※今回より前に発送した環境設定は破棄していただいて結構です。最新のものを保管して下さい。

## ※転送作業は使用の有無に関わらず必ず行って下さい※

相続税等の直接動作するプログラム以外のものが含まれております。  
また、以前送付した分を更新する場合は、送付(日付)順に転送していただかないとシステムが正しく動作致しませんのでご注意下さい。

## 1. 相続税申告書及び届出書セットプログラムの転送 - CD-R (※作業時間が15分ほどかかる機種があります。)

『平成19年 相続税申告書・届出書セット・GP申告情報登録更新プログラム』と書いてあるCD-Rを用意し、転送作業を行います。

転送作業は[1000]プログラム更新作業の順序に沿って行って下さい。(P.4参照)

## 2. マルチWin端末・届出書環境設定の転送 - CD-R (1.と同じCD-Rです)

『GP5000環境設定』(1.で実行したCD-Rと同じもの)と書いてあるCD-Rを用意し『端末機にセット』してインストール作業を行います。  
端末機が複数台ある場合、各機での作業が必要です。

転送作業は「GP環境設定インストール方法」に沿って行って下さい。(P.7参照)

端末機にCD-ROMドライブがない場合はシステムサービス課までご連絡下さい。

## 3. 親機を再起動して下さい。

再起動しないと、旧システムのまま立ち上がり、バージョン確認が行えません。

## 4. バージョンの確認を行います。

各プログラムの転送が完了したかどうか、各端末機でバージョンを確認して下さい。  
(P.1参照)

## 5. バックアップ

各プログラムの転送作業が終了したら必ずバックアップを行って下さい。  
バックアップとは内蔵ハードディスクもしくは、外付けハードディスクへ財務・税務データを全てコピーする機能です。

転送作業を行った場合は、本日の業務の最後に必ず、F10 データ変換[89]バックアップを実行して下さい。詳しくはLX「電源の入れ方・切り方」の取扱説明書P.9もしくは本送付案内のP.10を参照して下さい。

※単体でご使用のお客様は[89]ではなく、「LX-Backup」のアイコンから行います。  
次頁をご参照下さい。

### 単体のお客様の場合



※バックアップ作業をアイコンから行います。アイコンより実行して下さい。

「LX-Backup」のアイコン(絵)にマウスの矢印を合わせて左ボタンを2回押します。(ダブルクリック)



←拡大図

### ※注意とお願い※

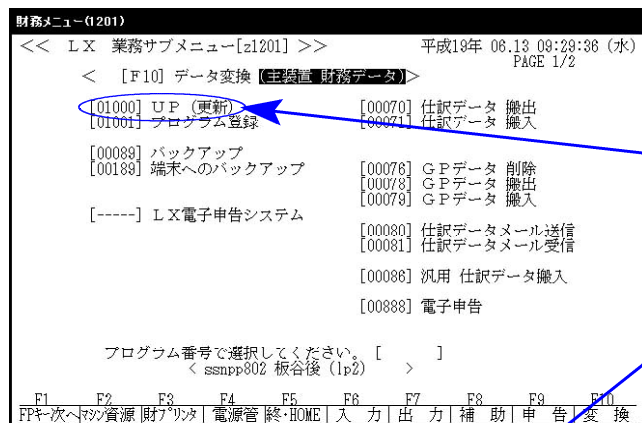
ハードディスクに障害が発生した際にバックアップが実行されていない為、各顧問先のデータの復旧ができなかった例があります。

プログラム環境は復旧できますがデータバックアップがない状態では大切なデータを復元することができません。

必ずバックアップを実行して頂きますようお願い致します。

## ● 操作方法

- ① 「平成19年 相続税申告書・届出書セット・GP申告情報登録更新プログラム」と書かれているCD-Rを用意します。
- ② **F10** データ変換のメニューを呼び出します。

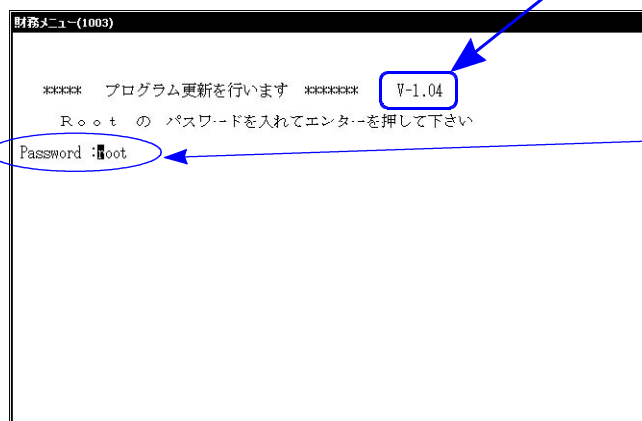


初期メニューより **F10** データ変換を選択します。**[1000] UP (更新)** を呼び出します。

**1000** **Enter** を押します。

左下図の画面を表示します。  
バージョンが1.04以上であることを確認して下さい。

1.03以下の場合はシステムサービス課までお問い合わせ下さい。

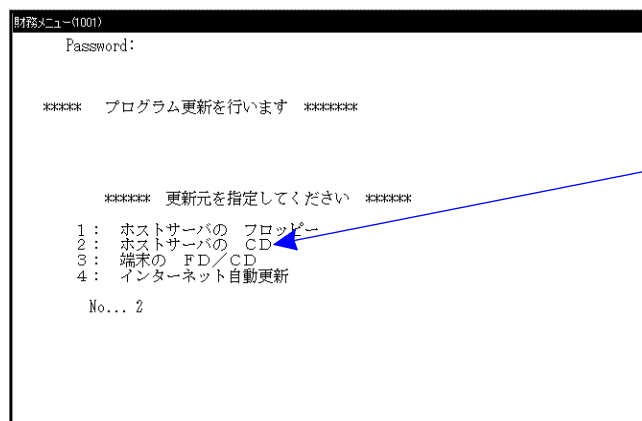


- ・パスワードがrootの場合は **Enter**
- ・ " root以外の場合は **パスワード** **Enter** を押します。

※ ・2005年8月以降納品の機械(LX-TURB010) および  
・単体でLXを使用している場合

以下は端末FD/CDで作業して下さい。

- ③ 下図の画面を表示します。

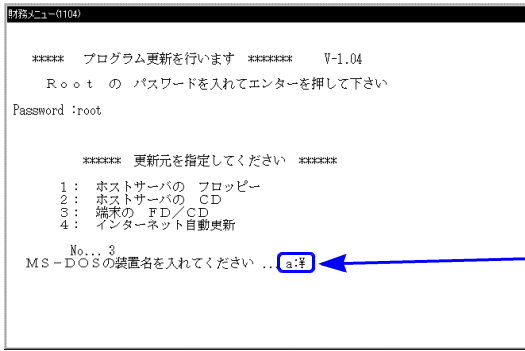


親機に「平成19年 相続税申告書～」と書いてあるCD-Rをセットして『2』ホストサーバのCDを選択します。

**2** **Enter** と押します。

※2005年8月以降納品の機械、LXを単体で使用及びホストマシン(親機)にCD-ROMドライブがない場合は端末機にフロッピーをセットして **3** **Enter** を押します。

《 3:端末のFD/CDを指定した場合 》



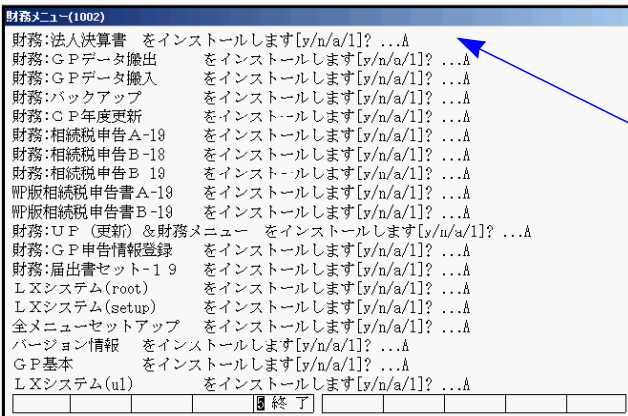
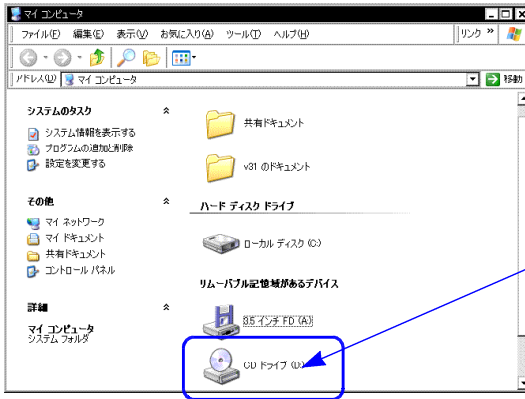
3:端末のFD/CDを選択すると『MS-DOSの装置名を入れてください...a:¥』と表示されますので、CD-ROMのドライブ名を入力します。

Dドライブの場合『d』と入力します。『d:¥』と表示されたら、Enterを押します。  
※お客様の機械によってドライブ名は異なります。下記の方法で確認して下さい。

CD-ROMのドライブ名の確認方法

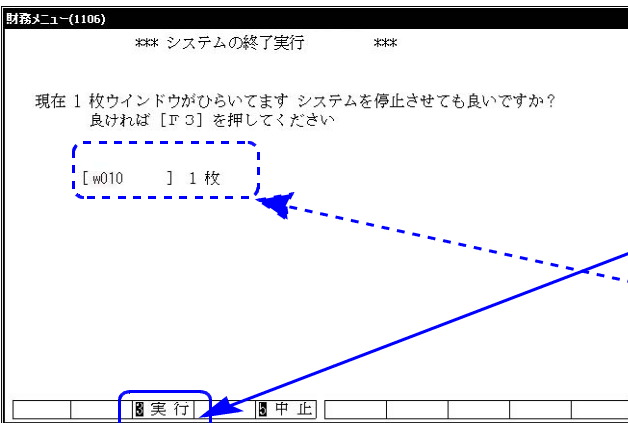
マイコンピュータを開きます。CD-ROMのドライブを確認して下さい。

左図の場合はCD-ROMドライブは『D』です。



④ インストールを実行します。  
左図の1行目の画面を表示します。『○○○をインストールします[y/n/a/1]?...』  
[a]又は[1]を選択します。  
※誤って、[y]を選択した場合は2行目で[a]又は[1]を選択して下さい。

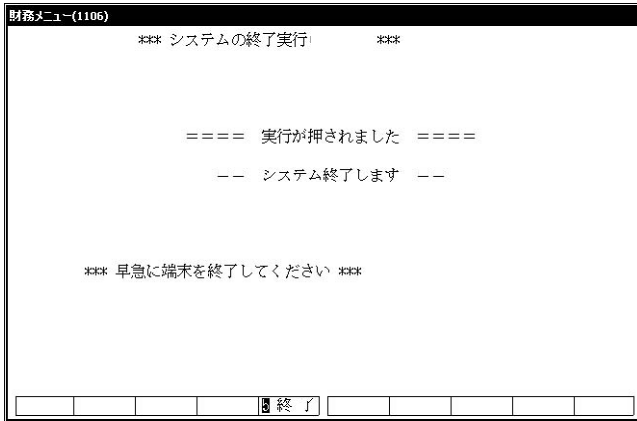
⑤ 終了が出た後しばらくお待ち下さい。



⑥ しばらくしますと左図の画面を表示します。  
CD-Rを本体から取り出して下さい

他の端末が起動していないことを確認して実行(F3)を押します。

※ここに複数表示する場合は他の端末が動作中です。一旦終了して下さい。  
1台のみの場合は現在作業している機械ですので実行(F3)を押して下さい。



⑦ 再度しばらくお待ち下さい。

左図の画面を表示した後、しばらくすると自動的にマルチユーザ端末が終了します。

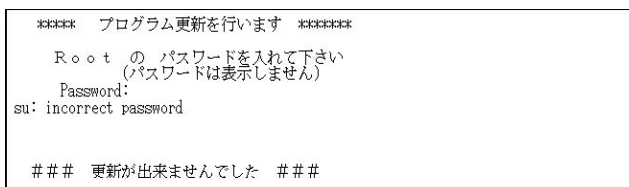
⑧ 単体の場合はLXシステムを終了し、Windows画面、もしくは『LXランチ』まで戻ります。

ネットワークの場合は親機の電源が切れるまでしばらくお待ち下さい。

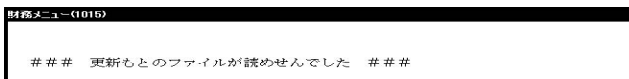
⑨ 再度LXを起動します。

※親機を複数台持っている場合は、本CD-Rにて更新作業を同様に行ってください。

## ● 更新ができない場合



I. パスワードが違っている場合には、左図のエラーを表示します。最初から操作して下さい。



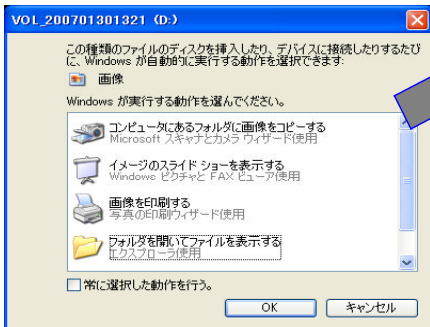
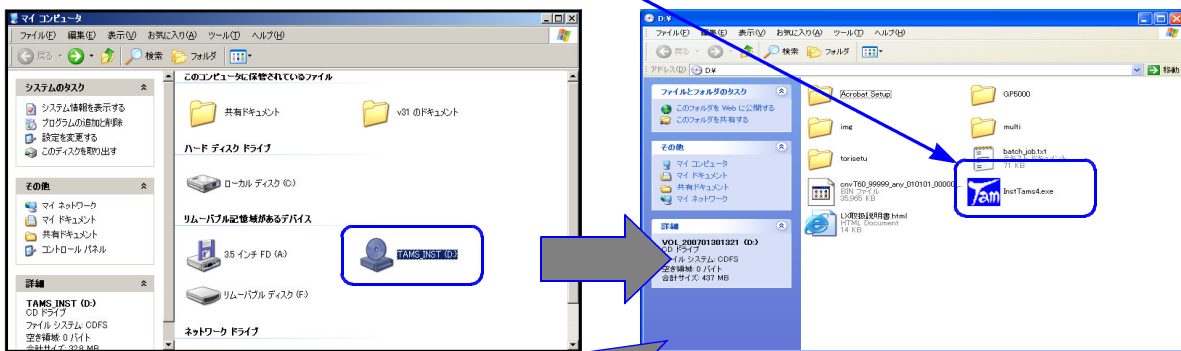
II. フロッピー-又はCD-Rが親機にセットしていない場合には、左図のエラーを表示します。フロッピー-又はCD-Rをセットし、最初から操作して下さい。

転送前の確認事項

- インストールを行う際は、全てのプログラムを終了して下さい。（マルチウィンドウ端末も閉じて下さい。）終了せずインストールを行うとプログラムが正常に動作しません。

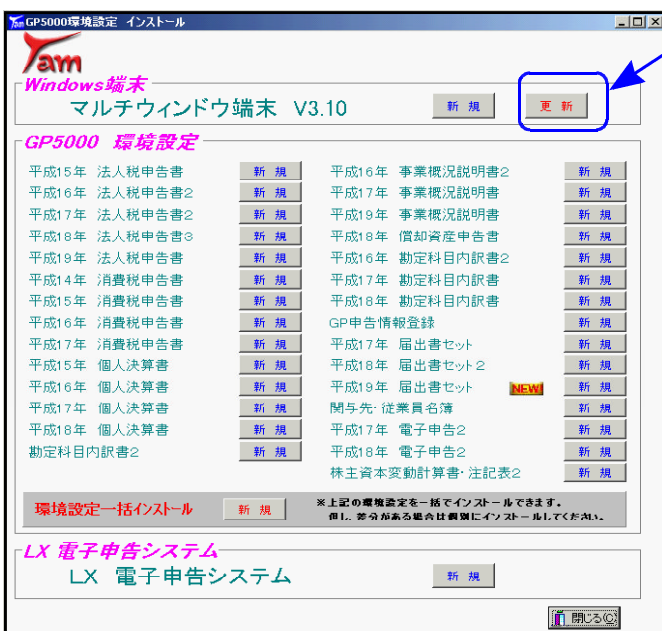
各プログラムのインストールは下記に沿って各端末機で行って下さい。

1. 今回送付した平成19年相続税申告書・届出書～のCD-Rを用意し、端末機にセットします。
2. マイコンピュータをダブルクリック→CD-ROMドライブをダブルクリックします。CD-Rの内容を表示しますので『InstTams4.exe』をダブルクリックします。



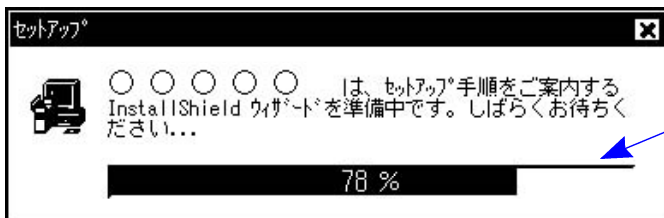
※CD-Rをセット後、左図を表示した場合は『フォルダを開いてファイルを表示する』を選択してOKにマウスの矢印を合わせて左ボタンを1回押すと右上の画面を表示します。

3. マルチウィンドウ端末『更新』にマウスの矢印を合わせて左ボタンを1回押します。  
※新規用は機械が故障した際に使用します。選択した場合はエラーを表示します。

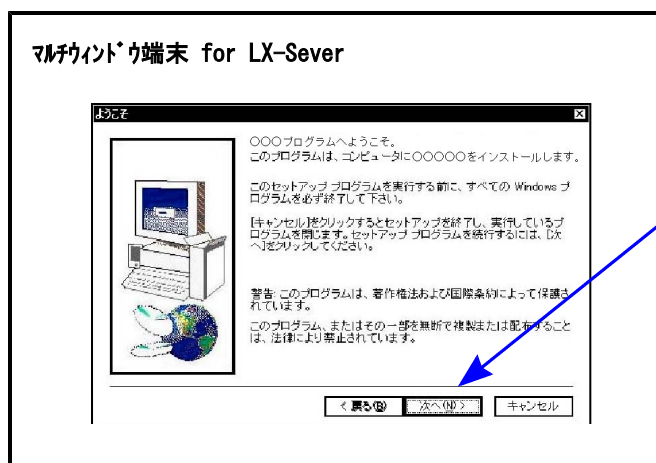


次の画面が出るまでしばらくお待ち下さい。

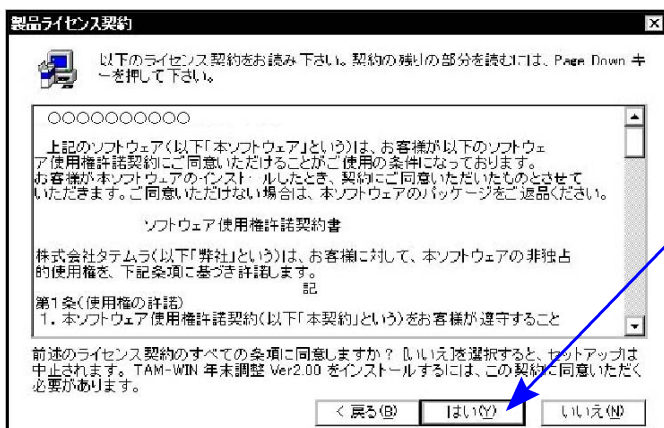




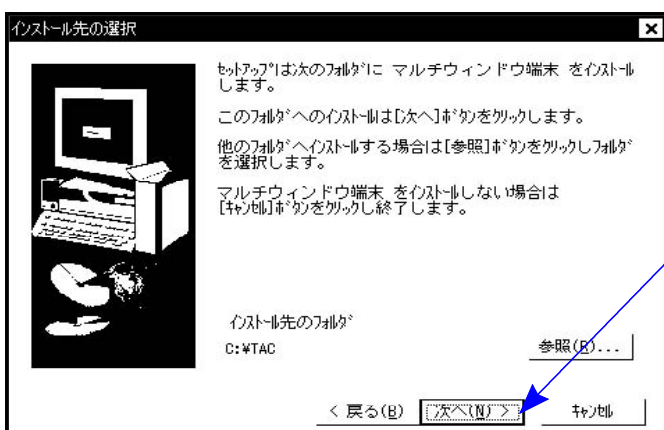
4. 左図の画面を表示します。
- 「100%」になるまでお待ち下さい。



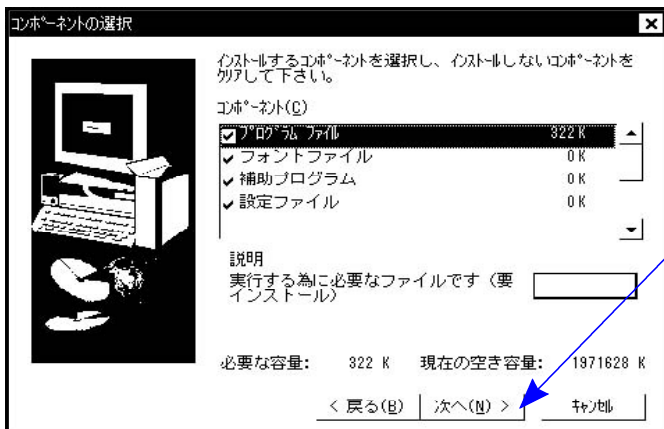
5. 左図の画面を表示します。
- マウスの矢印を「次へ」に合わせ左ボタンを1回押します。(クリック)



6. 左図の画面を表示します。
- マウスの矢印を「はい」に合わせ左ボタンを1回押します。(クリック)
- ※届出書セットはこの対話を表示しません。  
7.へ



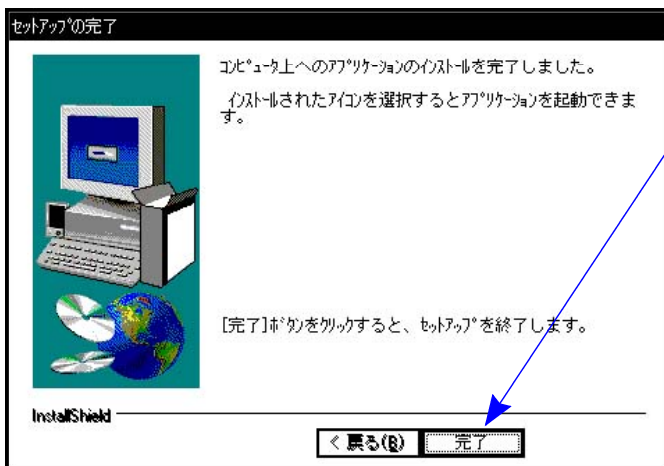
7. 左図の画面を表示します。
- マウスの矢印を「次へ」に合わせ左ボタンを1回押します。(クリック)
- しばらくお待ち下さい



8. 左図の画面を表示します。

マウスの矢印を「次へ」に合わせて  
左ボタンを1回押します。(クリック)

しばらくお待ち下さい



9. 「セットアップ完了」と表示したら、マウスの矢印を「完了」に合わせて左ボタンを1回押します。(クリック)



10. 左図の画面に戻ります。  
次に、納品伝票をご確認頂き、お届けしている各プログラムのインストールを行って下さい。  
※届出書がない場合はこの作業は不要です。

『平成19年 届出書セット』等をインストールします。各プログラム名の右横の『新規』にマウスの矢印を合わせて左ボタンを1回押します。

11. P. 8『4.』からの作業を実行します。

12. すべてのインストールが終了したら、マウスの矢印を「閉じる」に合わせて左ボタンを1回押します。

13. CD-Rを取り出し、Windowsを再起動して下さい。

以上でインストール作業は終了です。

## 転送前の確認事項

- インストールを行う際は、全てのプログラムを終了して下さい。（マルチウィンドウ端末も閉じて下さい。）終了せずインストールを行うとプログラムが正常に動作しません。

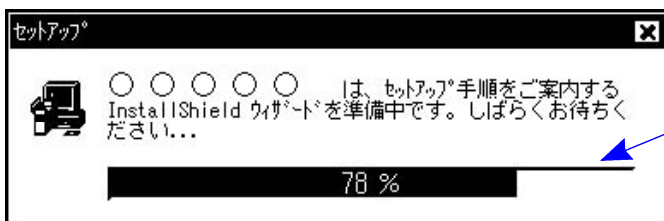
各プログラムのインストールは下記に沿って各端末機で行って下さい。

1. 「マルチウィンドウ端末」と書かれたCD-Rを用意し、端末機にセットします。  
しばらくしますと下図の画面を表示します。（自動表示しない場合はP.9の方法にて開きます）

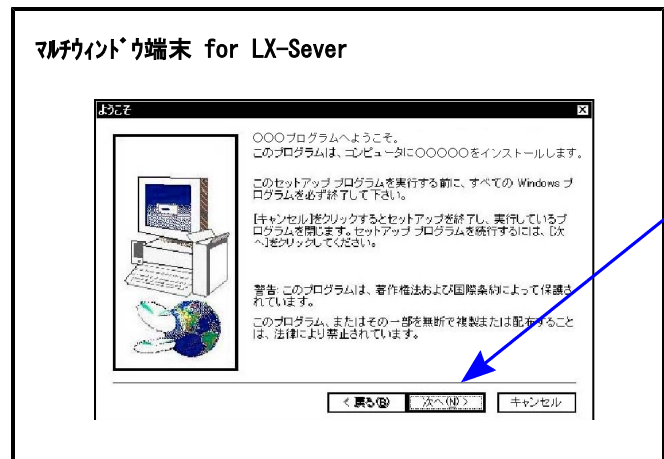


2. マルチウィンドウ端末『更新』にマウスの矢印を合わせて左ボタンを1回押します。  
※新規用は機械が故障した際に使用します。選択した場合はエラーを表示します。

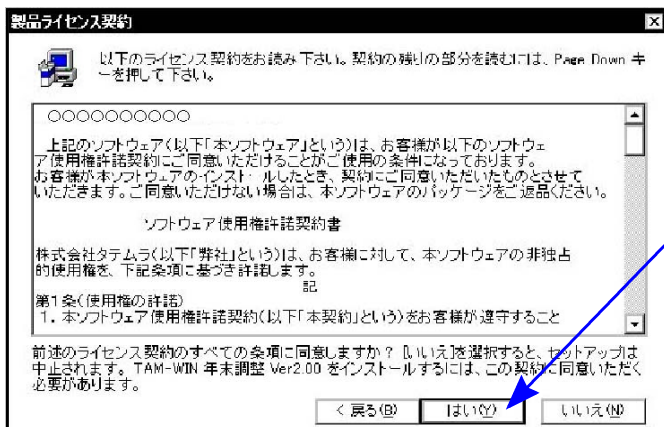
次の画面が出るまでしばらくお待ち下さい。



3. 左図の画面を表示します。  
「100%」になるまでお待ち下さい。



4. 左図の画面を表示します。  
マウスの矢印を「次へ」に合わせ左ボタンを1回押します。（クリック）

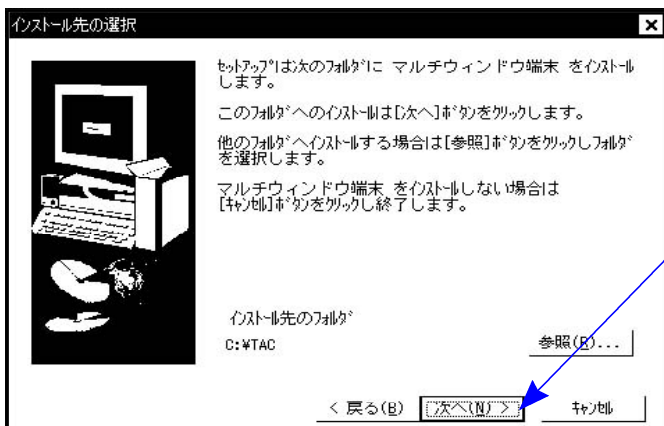


5. 左図の画面を表示します。

マウスの矢印を「はい」に合わせ  
左ボタンを1回押します。(クリック)

※届出書セットはこの対話を  
表示しません。

6. [へ](#)



6. 左図の画面を表示します。

マウスの矢印を「次へ」に合わせ  
左ボタンを1回押します。(クリック)

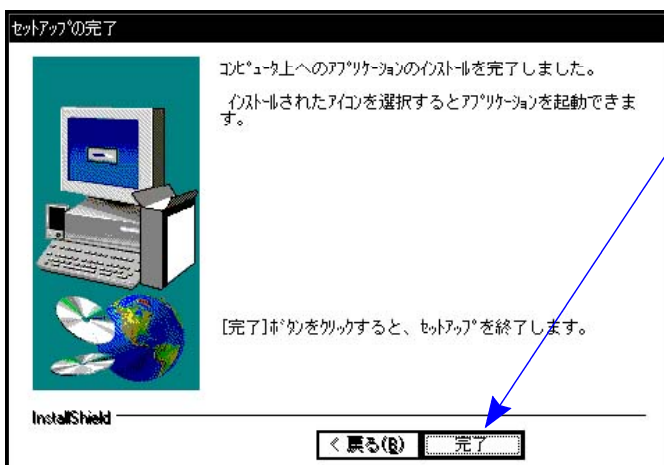
しばらくお待ち下さい



7. 左図の画面を表示します。

マウスの矢印を「次へ」に合わせ  
左ボタンを1回押します。(クリック)

しばらくお待ち下さい



8. 「セットアップ完了」と表示したら、マウスの矢印を「完了」に合わせて左ボタンを1回押します。(クリック)



下さい。

9. 左図の画面に戻ります。  
次に、納品伝票をご確認頂き、お届けしている各プログラムのインストールを行って下さい。  
※届出書がない場合にはこの作業は不要です。

※ハードディスクの容量が250MB空いていれば一括でインストールしていただいても結構です。

『平成19年 届出書セット』等をインストールします。各プログラムの右横の『新規』にマスの矢印を合わせて左ボタンを1回押します。

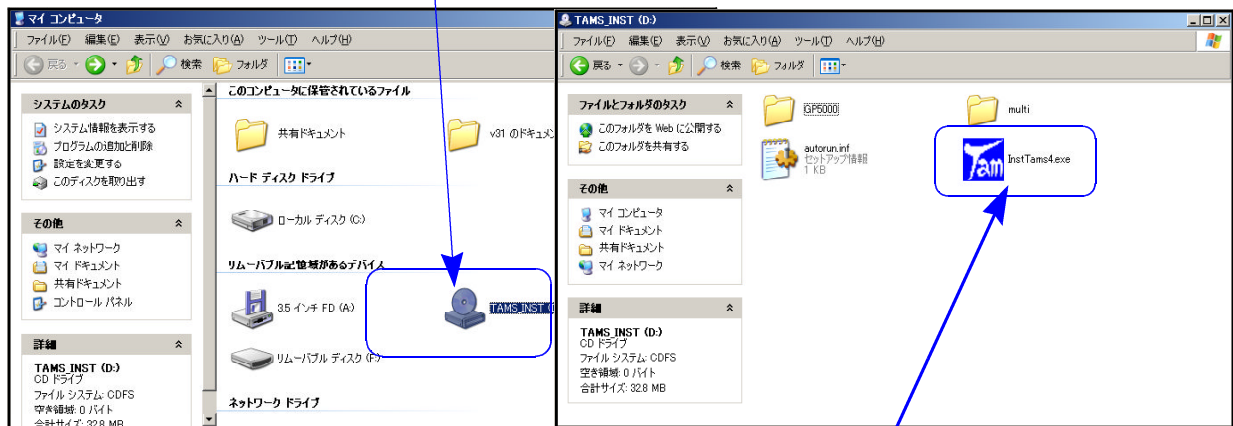
10. P.7『3.』からの作業を実行します。  
11. すべてのインストールが終了したら、マスの矢印を閉じるに合わせて左ボタンを1回押します。

12. CD-Rを取り出し、Windowsを再起動して

以上でインストール作業は終了です。

## CD-Rをセットして環境設定画面が自動表示しない場合

1. マイコンピュータをダブルクリックし、CD-ROMドライブをダブルクリックすると自動的に表示します。P.7へ『Tams\_inst』



2. 1.の作業で右上図を表示した場合は、『inst\_tams4』をダブルクリックすると表示します。P.7へ

インストール作業が完了しましたら、本案内P.1バージョン一覧を元にバージョンを確認して下さい。

《バージョンが違う場合》

『契約内容をご確認下さい』…不明な点がございましたらサービス課へお問い合わせ下さい。

尚、今回送付の環境設定は機械が故障した際に使用しますので必ず大切に保管して下さい。  
紛失等した場合は別途料金がかかります。

転送作業はこれですべて終了です。



# [89]バックアップ ~サーバー用~

単体の場合は案内P.3を参照して下さい

F10

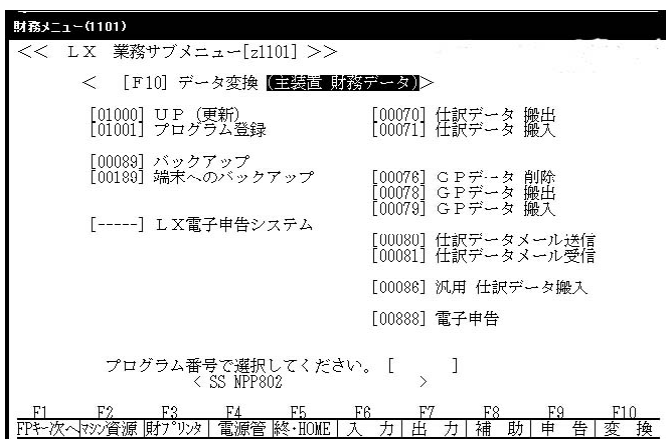
サーバーの場合、内蔵でハードディスクが2台設置してあります。  
 (タワー型のみ常に2台にデータを書き込み、どちらか一方が故障した場合でも他方より立ち上がるようになっています。※これはバックアップではありませんのでご注意ください。)

サーバーには機械内部に抜き差しできる控えのハードディスク又は外付けのハードディスク、  
 ノート型には外付けのハードディスクへバックアップをとることができます。  
 (外付けハードディスクがなく、バックアップディスクが必要な場合はサービス課までお問い合わせ下さい。)

バックアップはとても重要です。万が一機械が故障した際に復旧する為の復旧元になりますので必ず毎日バックアップを行って下さい。

バックアップされているところまでが復旧の対象となります。

バックアップを行っていない場合は、データの復旧だけでなくプログラムの復旧にもかかわってきます。古い状態にプログラムが戻ってしまった場合、プログラム更新料が別途かかりますので、必ずバックアップを行って下さい。



1. **F10** データ変換の画面を呼び出します。

2. **[89]** バックアップを選択します。  
**[89]** **Enter** を押します。



3. 左図の画面を表示します。

- ・パスワードがrootの場合は **Enter**
- ・ // root以外の場合は **パスワード** **Enter** を押します。



4. 左図の画面を表示します。

- 何度もバックアップを行っている場合 1. フォーマットなし
- 初めてバックアップを行う場合 2. フォーマットあり

を選択します。

※LX II のお客様はフォーマットございません。

5. バックアップが終了すると、**F10**のメニュー画面に戻ります。

平成19年分 相続税申告書プログラム及びワープロ版プログラムにおいて、下記の内容で変更を行いました。

【第5表】

配偶者の税額軽減額の計算書		被相続人
私は、相続税法第19条の2第1項の規定による配偶者の税額軽減の適用を受けます。		
1 一般の場合 (この表は、①被相続人から相続、遺贈や相続時精算課税に係る贈与によって財産を取得した人のうちに農業相続人がいない場合又は②配偶者が農業相続人である場合に記入します。)		
課税価格の合計額のうち配偶者の法定相続分相当額		④※ 円
$\frac{\text{第1表の③の金額}}{\text{法定相続分}} \times 0.000 \text{円} = \text{円}$ 上記の金額が16,000万円に満たない場合には、16,000万円		
① 配偶者の税額軽減額を計算する場合の課税価格	② 分割財産の価額 (第11表の配偶者の①の金額)	③ 債務及び葬式費用の金額 (第1表の配偶者の③の金額)
	④ 分割財産の価額から控除する債務及び葬式費用の金額	⑤ 純資産価額に計算される暦年課税分の贈与財産価額 (第1表の配偶者の⑤の金額)
	⑥ ①-②+③の金額 (③の金額が②の金額より大きいときは0)	⑦ ⑥-④の金額 (④の金額が⑥の金額より大きいときは0)
	⑧ ⑦-⑤の金額 (⑤の金額が⑦の金額より大きいときは0)	⑨ ⑧-⑥の金額 (⑥の金額が⑧の金額より大きいときは0)
	⑩ ⑨-⑧の金額 (⑧の金額が⑨の金額より大きいときは0)	⑪ ⑩-⑨の金額 (⑨の金額が⑩の金額より大きいときは0)
	⑫ ⑪-⑩の金額 (⑩の金額が⑫の金額より大きいときは0)	⑬ ⑫-⑪の金額 (⑪の金額が⑫の金額より大きいときは0)
	⑭ ⑬-⑫の金額 (⑫の金額が⑭の金額より大きいときは0)	⑮ ⑭-⑬の金額 (⑬の金額が⑭の金額より大きいときは0)
	⑯ ⑮-⑭の金額 (⑭の金額が⑯の金額より大きいときは0)	⑰ ⑯-⑮の金額 (⑮の金額が⑯の金額より大きいときは0)
	⑱ ⑰-⑯の金額 (⑯の金額が⑱の金額より大きいときは0)	⑲ ⑱-⑰の金額 (⑰の金額が⑱の金額より大きいときは0)
	⑳ ⑲-⑱の金額 (⑱の金額が㉑の金額より大きいときは0)	㉑ ㉑-⑲の金額 (⑲の金額が㉑の金額より大きいときは0)
	㉒ ㉒-㉑の金額 (㉑の金額が㉒の金額より大きいときは0)	㉓ ㉓-㉒の金額 (㉒の金額が㉓の金額より大きいときは0)
	㉔ ㉔-㉓の金額 (㉓の金額が㉔の金額より大きいときは0)	㉕ ㉕-㉔の金額 (㉔の金額が㉕の金額より大きいときは0)
	㉖ ㉖-㉕の金額 (㉕の金額が㉖の金額より大きいときは0)	㉗ ㉗-㉖の金額 (㉖の金額が㉗の金額より大きいときは0)
	㉘ ㉘-㉗の金額 (㉗の金額が㉘の金額より大きいときは0)	㉙ ㉙-㉘の金額 (㉘の金額が㉙の金額より大きいときは0)
	㉚ ㉚-㉙の金額 (㉙の金額が㉚の金額より大きいときは0)	㉛ ㉛-㉚の金額 (㉚の金額が㉛の金額より大きいときは0)
	㉜ ㉜-㉛の金額 (㉛の金額が㉜の金額より大きいときは0)	㉝ ㉝-㉜の金額 (㉜の金額が㉝の金額より大きいときは0)
	㉞ ㉞-㉝の金額 (㉝の金額が㉞の金額より大きいときは0)	㉟ ㉟-㉞の金額 (㉞の金額が㉟の金額より大きいときは0)
	㊱ ㊱-㉟の金額 (㉟の金額が㊱の金額より大きいときは0)	㊲ ㊲-㊱の金額 (㊱の金額が㊲の金額より大きいときは0)
	㊳ ㊳-㊲の金額 (㊲の金額が㊳の金額より大きいときは0)	㊴ ㊴-㊳の金額 (㊳の金額が㊴の金額より大きいときは0)
	㊵ ㊵-㊴の金額 (㊴の金額が㊵の金額より大きいときは0)	㊶ ㊶-㊵の金額 (㊵の金額が㊶の金額より大きいときは0)
	㊷ ㊷-㊶の金額 (㊶の金額が㊷の金額より大きいときは0)	㊸ ㊸-㊷の金額 (㊷の金額が㊸の金額より大きいときは0)
	㊹ ㊹-㊸の金額 (㊸の金額が㊹の金額より大きいときは0)	㊺ ㊺-㊹の金額 (㊹の金額が㊺の金額より大きいときは0)
	㊻ ㊻-㊺の金額 (㊺の金額が㊻の金額より大きいときは0)	㊼ ㊼-㊻の金額 (㊻の金額が㊼の金額より大きいときは0)
	㊽ ㊽-㊼の金額 (㊼の金額が㊽の金額より大きいときは0)	㊾ ㊾-㊽の金額 (㊽の金額が㊾の金額より大きいときは0)
	㊿ ㊿-㊾の金額 (㊾の金額が㊿の金額より大きいときは0)	㊿ ㊿-㊿の金額 (㊿の金額が㊿の金額より大きいときは0)
② 相続税の総額 (第1表の②の金額)	③ ②の金額と④の金額のうちいずれか少ない方の金額	④ 課税価格の合計額 (第1表の④の金額)
円	円	円
00		,000
配偶者の税額軽減の限度額	(第1表の配偶者の②又は③の金額) (第1表の配偶者の③の金額)	⑤ 円
( 円 - 円 )		
配偶者の税額軽減額	(⑤の金額と④の金額のうちいずれか少ない方の金額)	⑥ 円
(注) ⑥の金額を第1表の配偶者の「配偶者の税額軽減額⑬」欄に移記します。		
2 配偶者以外の人が農業相続人である場合 (この表は、被相続人から相続、遺贈や相続時精算課税に係る贈与によって財産を取得した人のうちに農業相続人がいる場合で、かつ、その農業相続人が配偶者以外の場合に記入します。)		
課税価格の合計額のうち配偶者の法定相続分相当額		④※ 円
$\frac{\text{第3表の③の金額}}{\text{法定相続分}} \times 0.000 \text{円} = \text{円}$ 上記の金額が16,000万円に満たない場合には、16,000万円		
① 配偶者の税額軽減額を計算する場合の課税価格	② 分割財産の価額 (第11表の配偶者の①の金額)	③ 債務及び葬式費用の金額 (第1表の配偶者の③の金額)
	④ 分割財産の価額から控除する債務及び葬式費用の金額	⑤ 純資産価額に計算される暦年課税分の贈与財産価額 (第1表の配偶者の⑤の金額)
	⑥ ①-②+③の金額 (③の金額が②の金額より大きいときは0)	⑦ ⑥-④の金額 (④の金額が⑥の金額より大きいときは0)
	⑧ ⑦-⑤の金額 (⑤の金額が⑦の金額より大きいときは0)	⑨ ⑧-⑥の金額 (⑥の金額が⑧の金額より大きいときは0)
	⑩ ⑨-⑧の金額 (⑧の金額が⑩の金額より大きいときは0)	⑪ ⑩-⑨の金額 (⑨の金額が⑩の金額より大きいときは0)
	⑫ ⑪-⑩の金額 (⑩の金額が⑫の金額より大きいときは0)	⑬ ⑫-⑪の金額 (⑪の金額が⑫の金額より大きいときは0)
	⑭ ⑬-⑫の金額 (⑫の金額が⑭の金額より大きいときは0)	⑮ ⑭-⑬の金額 (⑬の金額が⑭の金額より大きいときは0)
	⑯ ⑮-⑭の金額 (⑭の金額が⑯の金額より大きいときは0)	⑰ ⑯-⑮の金額 (⑮の金額が⑰の金額より大きいときは0)
	⑱ ⑰-⑯の金額 (⑯の金額が⑱の金額より大きいときは0)	⑲ ⑲-⑰の金額 (⑰の金額が⑲の金額より大きいときは0)
	⑳ ⑲-⑱の金額 (⑱の金額が㉑の金額より大きいときは0)	㉑ ㉑-⑲の金額 (⑲の金額が㉑の金額より大きいときは0)
	㉒ ㉒-㉑の金額 (㉑の金額が㉒の金額より大きいときは0)	㉓ ㉓-㉒の金額 (㉒の金額が㉓の金額より大きいときは0)
	㉔ ㉔-㉓の金額 (㉓の金額が㉔の金額より大きいときは0)	㉕ ㉕-㉔の金額 (㉔の金額が㉕の金額より大きいときは0)
	㉖ ㉖-㉕の金額 (㉕の金額が㉖の金額より大きいときは0)	㉗ ㉗-㉖の金額 (㉖の金額が㉗の金額より大きいときは0)
	㉘ ㉘-㉗の金額 (㉗の金額が㉘の金額より大きいときは0)	㉙ ㉙-㉘の金額 (㉘の金額が㉙の金額より大きいときは0)
	㉚ ㉚-㉙の金額 (㉙の金額が㉚の金額より大きいときは0)	㉛ ㉛-㉚の金額 (㉚の金額が㉛の金額より大きいときは0)
	㉜ ㉜-㉛の金額 (㉛の金額が㉜の金額より大きいときは0)	㉝ ㉝-㉜の金額 (㉜の金額が㉝の金額より大きいときは0)
	㉞ ㉞-㉝の金額 (㉝の金額が㉞の金額より大きいときは0)	㉟ ㉟-㉞の金額 (㉞の金額が㉟の金額より大きいときは0)
	㊱ ㊱-㉟の金額 (㉟の金額が㊱の金額より大きいときは0)	㊲ ㊲-㊱の金額 (㊱の金額が㊲の金額より大きいときは0)
	㊳ ㊳-㊲の金額 (㊲の金額が㊳の金額より大きいときは0)	㊴ ㊴-㊳の金額 (㊳の金額が㊴の金額より大きいときは0)
	㊵ ㊵-㊴の金額 (㊴の金額が㊵の金額より大きいときは0)	㊶ ㊶-㊵の金額 (㊵の金額が㊶の金額より大きいときは0)
	㊷ ㊷-㊶の金額 (㊶の金額が㊷の金額より大きいときは0)	㊸ ㊸-㊷の金額 (㊷の金額が㊸の金額より大きいときは0)
	㊹ ㊹-㊸の金額 (㊸の金額が㊹の金額より大きいときは0)	㊺ ㊺-㊹の金額 (㊹の金額が㊺の金額より大きいときは0)
	㊻ ㊻-㊺の金額 (㊺の金額が㊻の金額より大きいときは0)	㊼ ㊼-㊻の金額 (㊻の金額が㊼の金額より大きいときは0)
	㊽ ㊽-㊼の金額 (㊼の金額が㊽の金額より大きいときは0)	㊾ ㊾-㊽の金額 (㊽の金額が㊾の金額より大きいときは0)
	㊿ ㊿-㊾の金額 (㊾の金額が㊿の金額より大きいときは0)	㊿ ㊿-㊿の金額 (㊿の金額が㊿の金額より大きいときは0)
② 相続税の総額 (第3表の②の金額)	③ ②の金額と④の金額のうちいずれか少ない方の金額	④ 課税価格の合計額 (第3表の④の金額)
円	円	円
00		,000
配偶者の税額軽減の限度額	(第1表の配偶者の②の金額) (第1表の配偶者の③の金額)	⑤ 円
( 円 - 円 )		
配偶者の税額軽減額	(⑤の金額と④の金額のうちいずれか少ない方の金額)	⑥ 円
(注) ⑥の金額を第1表の配偶者の「配偶者の税額軽減額⑬」欄に移記します。		
※ 相続税法第19条の2第5項(隠し又は仮装があつた場合の配偶者の相続税額の軽減の不適用)の規定の適用があるときは、「課税価格の合計額のうち配偶者の法定相続分相当額」の(第1表の③の金額)、⑥、⑦、⑧、「課税価格の合計額のうち配偶者の法定相続分相当額」の(第3表の③の金額)、⑯、㉗及び㉘の各欄は、第5表の付表で計算した金額を移記します。		

第5表 (平成十九年四月一日以降用)

注記を変更

【第11・11の2表の付表1】

欄内注意書きの「3 被相続人が生前に特定受贈同族会社株式等の贈与をしている場合の④欄の金額については、税務署(資産税担当)又は税務相談室にお尋ねください。」  
 →「3 被相続人が生前に特定受贈同族会社株式等の贈与をしている場合の④欄の金額については、税務署(資産税担当)にお尋ねください。」に変更。









●用紙追加に伴い入力選択画面を変更しました。

H19届出書メニュー(/dev/pts/4)

G P 5000 平成19年度 届出書セットプログラム  
 ユーザコード ... 1001  
 年 度 ... 平成19  
 ユーザ名 ... 株式会社 東京商事  
 入力用紙選択 (1ページ)

【税理士の届出書】		15:期限延長の特例申請	91:給与支払事務所届出
1: 税務代理権限証書	16: 青色申告承認申請書	18: 青色申告承認申請書	92: 納期特例の承認申請
2: 第33条2第1項	17: 棚卸資産の評価方法	17: 棚卸資産の評価方法	93: 納期特例該当しない
3: # 2頁目	18: 棚卸資産特別な評価	18: 棚卸資産特別な評価	94: 納期特例取りやめ
4: # 3頁目	19: 有価証券の帳簿価額	19: 有価証券の帳簿価額	
5: 第33条2第2項	20: 棚卸資産評価法変更	20: 棚卸資産評価法変更	95: 事前確定届出給与
6: # 2頁目	21: 減価償却資産償却法	21: 減価償却資産償却法	96: # 付表1
7: # 3頁目	22: 特別な償却方法申請	22: 特別な償却方法申請	97: # 付表2
	23: 取替法採用承認申請	23: 取替法採用承認申請	
	24: 特別な償却率の申請	24: 特別な償却率の申請	

【法人の届出書】

87: 法人設立届出(統一)	25: 償却資産償却法変更
88: 異動届出(統一)	26: 耐用年数の短縮申請
11: 法人設立届出書	27: 外貨建資産換算方法
12: 異動届出書	28: 欠損金の繰戻し還付
13: 更正の請求書	29: 土地無償返還の届出
14: 申告期限延長申請書	30: 相当の地代改訂方法

用紙番号 ...

17° 切替 終了

新しい表は1頁目に追加になりました。

H19届出書メニュー(/dev/pts/4)

G P 5000 平成19年度 届出書セットプログラム  
 ユーザコード ... 1001  
 年 度 ... 平成19  
 ユーザ名 ... 株式会社 東京商事  
 入力用紙選択 (2ページ)

【消費税の届出書】		【消費税の届出書】	
【課税事業者選択】		【課税事業者選択】	
<国関関連帳簿届出書> 31: 電磁記録保存(帳簿) 32: # 2頁目 33: # 3頁目 34: # 4頁目 35: 電磁記録保存(書類) 36: # 2頁目 37: # 3頁目 38: # 4頁目 39: マイクロフィルムによる保存 40: # 2頁目 41: # 3頁目 42: # 4頁目 43: 電磁記録保存取止め 44: 電磁記録保存変更		51: 課税事業者選択届出 52: 選択不適用届出書 53: 不適用届出特例申請 54: 課税事業者届出書 55: 相続等の場合の付表 56: 新設法人の届出書 57: 義務者でない旨の届 58: 事業廃止届出書 59: 個人事業者死亡届出 60: 消費税異動届出書	
61: 特例選択届出書 62: 特例選択不適用届出		<簡易課税選択> 63: 簡易課税選択届出書 64: 制度選択不適用届出 65: 不適用届出特例申請 <課税売上割合> 66: 割合に準ずる適用 67: 準ずる割合の不適用 68: 会計年度等届出書 <第三法人に係る届出> 69: 譲渡時期の特例申請 70: 譲渡時期特例不適用 71: 申告期限特例の申請 72: 提出期限特例不適用	

用紙番号 ...

終了 前頁 次頁

H19届出書メニュー(/dev/pts/4)

G P 5000 平成19年度 届出書セットプログラム  
 ユーザコード ... 1001  
 年 度 ... 平成19  
 ユーザ名 ... 株式会社 東京商事  
 入力用紙選択 (3ページ)

【申告所得税関係】

81: 更正の請求書
82: 個人事業開業届出
83: 所得の青色承認申請
84: 青色申告の取りやめ
85: 青色事業専従者給与
86: 償却資産等償却方法

【電子申告関係】

89: 開始(変更)届出
--------------

用紙番号 ...

17° 切替 終了 前頁

●各表の変更

表 種	変 更 内 容				
11: 法人設立届出書	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「合併等期日」欄 → 廃止</li> <li>・適格区分 → 設立の形態が2～4である場合の適格区分</li> </ul>				
12: 異動届出書	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本店又は主たる事務所の所在地 納税地 代表者住所 } フリガナ欄追加</li> <li>・異動年月日 → 異動年月日(登記年月日)</li> <li>・「添付書類」欄 → 廃止</li> <li>・「事業年度を変更した場合」欄 → 追加</li> <li>・「合併、分割の場合」欄 → 追加</li> </ul>				
57: 義務者でない旨の届	<ul style="list-style-type: none"> <li>・課税事業者となった日 → 納税義務者となった日</li> </ul>				
81: 更正の請求書	<ul style="list-style-type: none"> <li>・郵便官署消印の年月日 → 通信日付印の年月日</li> <li>・索引番号 → 一連番号</li> <li>・住宅借入金(取得)等特別控除 → 住宅借入金等特別控除</li> <li>・「住宅耐震改修特別控除」欄 → 追加</li> <li>・②、③の各欄は、「分離短期譲渡所得」、「分離長期譲渡所得」、「株式等の分離事業所得」、「株式等の分離譲渡所得」、「株式等の分離雑所得」、「商品先物取引の分離事業所得」、「商品先物取引の分離雑所得」、「山林所得」、「退職所得」を記載してください。 ↓</li> <li>・②、③の各欄は、「分離短期譲渡所得」、「分離長期譲渡所得」、「山林所得」、「退職所得」を記載してください。</li> <li>・「還付される税金の受取場所」 → 様式変更</li> </ul>				
82: 個人事業開廃業届出 83: 所得の青色承認申請 84: 青色申告の取りやめ 85: 青色事業専従者給与 86: 償却資産等償却方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・税務署長殿 → 税務署長</li> <li>・平成__年__月__日提出 → __年__月__日提出</li> <li>・「通信日付印の年月日」「確認印」欄の追加</li> </ul> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td style="padding: 2px;">通信日付印の年月日</td> <td style="padding: 2px;">確認印</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">年 月 日</td> <td style="padding: 5px;"></td> </tr> </table>	通信日付印の年月日	確認印	年 月 日	
通信日付印の年月日	確認印				
年 月 日					